

【作成例】

本作成例は、日本医師会から示された「無床診療所における診療継続計画」等を参考に作成しました。訪問看護ステーションの実施体制や各地域の関係機関等との連携等によって異なる場合があります。各訪問看護ステーションで修正してください。〇〇は各自でご記入ください。

新型インフルエンザ等発生時における 業務継続計画書

△△立
〇〇訪問看護ステーション

I 総論

1. 目的

健康危機である新型インフルエンザ等（「新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 条第 2 号」）の流行に際し、在宅療養生活を支える訪問看護ステーション（以下「当ステーション」という。）として社会的使命を果たすため、利用者及び職員の安全確保に努めながら、事業を継続することを目的として業務継続計画書（以下「本計画書」という。）を作成する。

2. 本計画の立案・実施に当たっての基本指針

当ステーションは国・県・市町村と協調して本計画書を作成し、地域の医療機関や行政機関等と連携して対応する。

- 1) 海外発生期及び地域未発生期、地域発生早期においても、新型インフルエンザ等の患者が当ステーションの訪問看護を利用する可能性を踏まえて体制を準備しておく。
- 2) 地域感染期においては、訪問看護に従事する職員の安全と健康に十分配慮して、当該地域の住民のために、当ステーションの訪問看護を継続する。
- 3) 当ステーションの訪問看護業務を優先度に基づいて次の 3 段階（A-C）に区分し、一定の水準を維持した訪問看護を継続する。なお、地域感染期における被害想定・欠勤率は政府想定の 40% で検討する。

A<高 い>：地域感染期でも通常時と同様に継続すべき訪問看護業務

B<中程度>：地域感染時には一定期間又はある程度の規模であれば縮小できる訪問看護業務

C<低 い>：地域感染時には緊急の場合を除き延期できる訪問看護業務

3. 本計画書の策定及び変更

当ステーション内に組織する新型インフルエンザ等対策委員会にて策定及び変更を適時行う。

II 健康危機管理組織

1. 新型インフルエンザ等対策委員会の設置

新型インフルエンザ等の発生時において、円滑な事業運営並びに利用者及び職員の安全を確保するため、事業所内に新型インフルエンザ等対策委員会（以下「本対策委員会」という。）を設置する。

本対策委員会は、以下の職員で構成し、別紙 1 のとおりとする。

(別紙 1)

委員長：管理者

副委員長：看護師 1 名

委員：看護師 若干名 事務員 若干名

2. 本対策委員会の事務分掌

委員長は、平常時における新型インフルエンザの予防対策及び発生時の対応について協議し、必要な対策を講じる（訪問看護提供体制及びその縮小等）。なお、委員長が事故等で不在の時は副委員長がその代理を務める。

- 1) 意思決定に必要な最新の情報の収集・共有化
新型インフルエンザ等に関する情報は、国、〇〇都道府県、〇〇市区の保健所、〇〇市区町村、〇〇医師会、看護関係団体等から収集する。
- 2) 収集した情報は、定期・不定期の所内会議を通じて速やかに職員に通知する。
- 3) 委員長は必要時対策委員会を招集し、対応方法を決定して職員に周知する。なお、本対策委員会で

決定困難な事案については開設法人内の幹部会等にて対応する。

(別紙 2)

Ⅲ 感染予防と感染拡大防止

1. 平常時の対応

管理者は、次のことを行う。

1) 感染拡大防止策

職員の健康状態の把握と報告体制を確認する。一般的な感染症対策として消毒、清掃等を実施する。

2) 感染予防策の周知

新型インフルエンザ発生後の感染予防対策について職員に周知する。手洗い、咳エチケットなど一般的な感染予防対策について利用者に周知する。

3) 感染防護具の確保

必要な感染防護具をリストアップし、リストアップした物品の備蓄、消費期限の確認等在庫管理を行う。

4) 健康状態の把握

利用者の健康状態に変化があったときの連絡体制を確認する。また、職員やその家族の健康状態に変化があったときの連絡体制を確認する。

5) 罹患時の対策の検討

利用者・職員、その家族が罹患した場合の対応は次のことを原則とし、状態により対応を見直す。

- ① 利用者が罹患……解熱後 2 日間はサービスの利用を控えることとする。
- ② 利用者の家族が罹患…職員はマスク着用。利用者及び利用者の家族にマスクを着用していただき、職員は、利用者の家族との接触をできるだけ避ける。
- ③ 職員が罹患……解熱後 2 日間は自宅待機。
- ④ 職員の家族が罹患…職員は自宅での健康観察を基本とするが、自宅での感染予防を徹底し症状がない場合はマスクを着用して、必要時の勤務を可とする。

2. 新型インフルエンザ等の発生以前（海外発生期及び地域未発生期）の備え

管理者は、新型インフルエンザ等の発生時に備えて次のことを準備する。

1) 新型インフルエンザ等発生時の対応訓練

新型インフルエンザ等の発生時における優先業務の絞り込みと見直しを行い、業務効率化を図るため、平常時から各職員が様々な業務を行えるよう教育訓練を行う。

2) 新型インフルエンザ等発生時において訪問看護が実施可能な人員と対応能力の評価

感染期においても出勤でき、対応可能な職員数を検討し、リストを作成する。

(別紙 3)

3) 連絡体制、通勤体制の確保

ステーション内の職員連絡体制を準備する。

(別紙 4)

各職員（非常勤含む）の通勤経路の一覧を準備する。

(別紙 5)

4) 新型インフルエンザ対応を強化した感染対策マニュアルの整備

ステーション内感染マニュアルを見直し、新型インフルエンザ等対策を踏まえて整備する。

5) 教育と研修

利用者とスタッフの安全確保のため、新型インフルエンザ等に対する基礎知識、マスクや手袋などの个人防护具の適切な使用法等について定期的に研修を行う。

6) 特定接種への登録

管理者は、当ステーションが特定接種の事業者になる場合は、所定の手続きを経て、厚生労働省へ

登録する。

7) 感染対策物品の在庫管理

管理者は平時より実施している医療材料等の在庫管理に加え、新型インフルエンザ等発生時の感染防護具等のリストを作成し、入手方法を確認しておく。

感染防護具：マスク（サージカルマスク、N95）使い捨て手袋、使い捨てガウン、ゴーグル、手指消毒剤等（サイズや種類をそろえる）

IV 地域感染期の対応

1. 本対策委員会の開催

管理者は、「Ⅱ健康危機管理組織」で定めた本対策委員会を招集し、訪問看護の継続を検討する。

2. 訪問看護業務体制の確保

1) 訪問看護

①当ステーションの訪問看護提供体制については書面等で利用者及び家族に通知する。

②地域感染期には感染防止のために必要な訪問日時や訪問頻度の調整等については全利用者を対象に再検討し、職員に周知するとともに、利用者及び家族、ケアマネジャー等関係者へ連絡する。

【新型インフルエンザ等が疑われる利用者への対応】

新型インフルエンザ等が疑われる利用者については、訪問看護を継続するとともに主治医、ケアマネジャー等関係者・機関に連絡・報告する。

【新型インフルエンザ等に罹患した利用者への対応】

主治医と連携し指示のもとに、訪問看護の区分（A～C）を決定し訪問看護を行う。

2) 訪問看護以外の業務

地域感染期には、訪問看護以外の業務については縮小・中止を検討する。

3. 当ステーションの職員への対応

1) 職員の健康管理と安全確保

①職員の感染予防のため、職員が新型インフルエンザ等の感染が疑われる利用者を訪問する場合は、その状況に合わせて個人防護具を適切に使用する。

②職員は手指衛生をはじめとし、科学的根拠に基づく適切な感染対策を行い、万全を期す。

③職員等が新型インフルエンザに感染したと疑われる場合は、速やかに管理者に連絡する。原則として職員本人が感染した場合は病気休暇として取り扱う。家族等が感染した場合で本人への感染が強く疑われる場合は、管理者の判断で欠勤を指示する。

④特定接種開始後速やかに、対象職員にワクチン接種を行う。

2) 職員体制・訪問看護体制の見直し

①地域発生早期は、職員連絡網及び通勤経路などを見直す。

②定例所内会議にて、当ステーションの機能維持のため、保育園の休園時、家族内に要介護者発生時の職員の欠勤時対応、利用者の訪問頻度や時間調整等について情報交換し、体制を整備する。

③毎日の定例所内会議で職員の出勤状況、家族等の健康状態等の確認を行う。

④地域発生期以降は、地域の流行状況や重篤度に応じた訪問看護業務（A～C）について検討し、当ステーションの職員体制・勤務体制を見直す。

⑤看護師等が新型インフルエンザ等に罹患して勤務不能となり、通常体制の維持が困難となった時は、訪問スケジュールの調整等を行う。また、新規利用者の受け入れを検討する。

4. 利用者への情報の周知

当ステーションの対応等を当ステーションのホームページ、事務所入り口の掲示物、書面等で利用者へ情報提供し周知を図る。また、新型インフルエンザに罹患した際の療養方法、手指衛生、咳エチケット、感染防護具(マスク、手袋等)の使い方等、感染拡大防止のために個人や家庭でできることについて、利用者及び家族に周知する。

5. 事務機能の維持

1) 事務部門の強化

管理者の指示を受けて、訪問看護業務を継続する上で必要な業務を優先的に行う。さらに、全職員及びその家族の健康状況を把握するとともに、予防接種等、スタッフの業務継続に必要なことを優先的に行う。

2) 委託業者との連携

清掃など委託している業務については新型インフルエンザ等の地域感染期の対応方法を当該関係者と事前に協議する。 (別紙7)

3) 医薬品等取扱業者連絡先リストの作成

在庫管理等の必要から、訪問看護師が使用する物品や感染防護具等の取扱業者リストを作成する。 (別紙8)

V 地域における連絡体制整備

1. 行政等が開催する新型インフルエンザ等対策会議への参加

- 1) 未発生時においては、地域の保健・医療・介護関連の連絡会議に参加し、当該地域における各医療機関の方針、当ステーションの役割等を確認する。
- 2) 行政や医療機関から当ステーション利用者外の住民に対して訪問看護の要請があった場合は、本対策委員会で検討し区分A又はBと判断した場合に訪問看護を実施する。

2. 連携機関のリスト作成

行政機関・医療機関・居宅支援事業所、地域医師会、訪問看護ステーション連絡会、看護団体等連携機関のリストを作成する。 (別紙9)

附則

当ステーションにおける本計画書は平成26年〇月〇日から施行する。

策定日 平成26年〇月〇日

策定責任者 管理者 ○○

【別紙】

別紙1 新型インフルエンザ等に関するステーション内対策委員会メンバー

別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

別紙3 当ステーションの受け入れ能力の事前評価

別紙4 当ステーション内連絡網(自宅電話便号、携帯電話暗号・メール等)

別紙5 各職員(非常勤含む)の主な通勤経路一覧(緊急時対応)

別紙6 新型インフルエンザ等発生時の感染防護具等リスト

別紙7 感染防護具等取扱業者リスト

別紙8 委託業者リスト

別紙9 連携機関リスト

別紙1 新型インフルエンザ等に関するステーション内対策委員会メンバー

委員長：管理者 _____
副委員長： _____
参加メンバー： 看護師 _____
事務員 _____

別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

1 情報収集責任者：管理者
新型インフルエンザ等の発生時には、管理者 ○○が責任をもって情報を周知する。

2 主な情報入手先リスト

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
厚生労働省感染症・予防接種情報	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
日本医師会インフルエンザ総合対策：	http://www.med.or.jp/jma/influenza/
○○都道府県○局 新型インフルエンザ対策担当部署	
○○区役所（市町村）	
○○看護協会、日本訪問看護財団等	

3 その他情報機関

別紙3 当ステーションの受け入れ能力の事前評価

1 基本情報

事業所名称： _____
事業所住所： _____
職員数：常勤看護師 _____名 非常勤看護師 _____名 事務員 _____名
その他： _____名

2 通常の訪問看護業務の継続に必要な職員の数

訪問看護提供に必要な職員の数：看護師 _____名 事務員 _____名

3 被害想定：欠勤率40%の場合

1) 訪問看護 看護師 _____名×0.6= _____名

(訪問スケジュールの調整で対応可能。従来通りの頻度で訪問すべき利用者の訪問看護を優先し、訪問間隔を延期できる利用者は延期する。)

2) 会計業務 事務員 _____名×0.6= _____名

(1人出勤できれば対応可能)

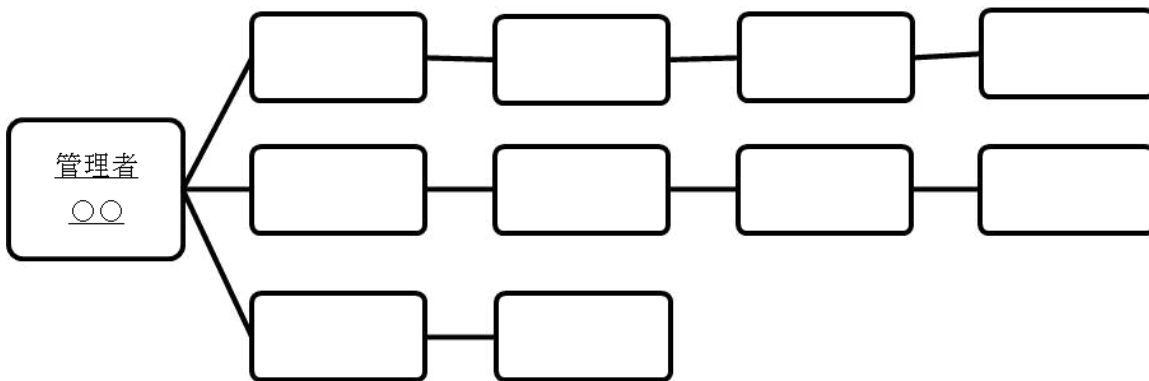
別紙4

当事業所内連絡網

(自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む)

		電話番号	携帯番号	メールアドレス
管理者				
看護師 1				
看護師 2				
看護師 3				
看護師 4				
看護師 5				
看護師 6				
看護師 7				
看護師 8				
事務員 1				
事務員 2				

連絡網



別紙5 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路一覧（緊急時対応）

1) 管理者・事務員

役職	氏名	家族構成	住所及び通勤経路・通勤時間	連絡先（電話等）	備考
管理者			○市△・・・・ 自宅から当ステーションまでの経路 通勤時間 □時間		
事務員					
事務員					

2) 看護職員（当ステーションに近い順）

役職	氏名	家族構成	住所及び通勤経路・通勤時間	連絡先（電話等）	備考
看護師					
看護師					
看護師					
看護師					
看護師					
看護師					
看護師					
看護師					

別紙6 新型インフルエンザ等発生時の感染防護具リスト（使用期限・入手方法含む）

項目	商品名	定数在庫	使用期限	取扱業者名
マスク（N95）				
サージカルマスク				
手袋（プラスチック）				
擦式手指消毒剤				
ガウン				
消毒薬				

※サイズや種類を揃えること

別紙7 感染防護具等取扱業者リスト

項目	取扱業者名	担当者	電話	備考
マスク				
ガウン				
・				
・				
・				

別紙8 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理等） ※委託しているステーションのみ

項目	会社名	契約方法	連絡先	備考
清掃業務				
感染性廃棄物運搬業務				
滅菌業務				

別紙9 連携機関リスト（行政機関・医療機関・居宅介護事業所等）

	電話番号	取り次ぎ先
例 東京都福祉保健局	03-5320-4482	健康安全部感染症対策課担当者 ○○